

2014年6月3日

公明党愛知県本部

代表 荒木 きよひろ 様

戦争をさせない1000人委員会あいち

事務局長 飯島 滋明

集団的自衛権行使容認に反対を求める要請書

日頃から国民生活の向上並びに平和政策の推進に向け、ご尽力いただいている貴職に敬意を表します。

とりわけ、貴党の経済再生と東日本大震災の復興加速、さらには安心の社会保障の構築を優先する政治姿勢には国民の大きな期待が集まっています。

しかし、一方ではそうした国民生活安定に向けた課題から程遠いと言わざるをえない、解釈改憲による「集団的自衛権の行使容認」に向けた動きが安部政権のもとで政治の中心課題となろうとしています。

私たち「戦争をさせない1000人委員会あいち」は、安部政権による憲法の基本原則「平和主義」を規定した憲法9条を空文化する動きに反対し、一人ひとりが平和に生きる権利を守り抜くための運動に取り組んでいます。

さて、先日開催された「安全保障法整備に関する与党協議会」における貴党の対応には多くの国民の賛意と共感が示されたのではないのでしょうか。

貴党がこれまでも繰り返し明らかにされてきた集団的自衛権については「現行憲法上、個別的自衛権はあるが、集団的自衛権（の行使）までは認めていないという40年以上続いた政府の憲法解釈を尊重すべきであり」、万が一変える必要がある場合には「国民的合意や国際社会の理解を得られるよう議論が必要」との見解は、今日の国民的合意ともいえるものです。

また、様々な世論調査でも明らかのように多くの国民は、解釈改憲には反対であり、また「改正してもよい」という意見においても国民の意思を問うべきとし、姑息な解釈改憲には反対しています。

今や貴党に対しては、支持者のみなさんのみならず、多くの国民が「自民党の暴走を食い止める役割」への期待を高めています。

私たちは、貴党が従来からの平和主義を堅持し、集団的自衛権の行使を容認する解釈改憲による閣議決定には反対を貫くことを要請するものです。あわせて本年が結党50年を迎えるに貴党にとって輝かしい年になることをご祈念申し上げます。

以上

連絡先 戦争をさせない1000人委員会あいち 事務局 浅井 昇
名古屋市熱田区金山町1-14-18 ワークライフプラザれあろ5F
あいち平和フォーラム気付 TEL/052-678-3111